

秋田市こども計画

【令和8年度実施計画】

令和8年3月

秋 田 市

秋田市こども計画【実施計画】について

秋田市こども計画は、令和8年度から令和11年度までの計画期間中における本市のこども・子育て施策の方向性を示す「基本計画」と、計画期間中の年度ごとに作成する施策達成のための個別の取組・事業を取りまとめた「実施計画」で構成されます。

本編は、令和8年度の取組・事業を施策ごとに取りまとめた「秋田市こども計画【令和8年度実施計画】」であり、こども・子育て施策は、「基本計画」と「実施計画」に基づき推進します。

目 次

○基本目標 1 未来世代の参画と挑戦を支える環境づくりの推進

- 基本施策 1-1 こどもの権利の尊重と主体的参画の推進 1
- 基本施策 1-2 こどもの視点に立った居場所づくり 3
- 基本施策 1-3 シビックプライドの醸成と地元でチャレンジできる
機会づくり 5

○基本目標 2 ライフステージに応じた支援の充実

- 基本施策 2-1 【ライフステージⅠ】
生まれる前から幼児期までのこどもへの支援 10
- 基本施策 2-2 【ライフステージⅡ】
学童期・思春期におけるこども・若者への支援 13
- 基本施策 2-3 【ライフステージⅢ】
青年期の若者への支援 21

○基本目標 3 様々な状況にあるこども・若者が健やかに成長できる支援の充実

- 基本施策 3-1 こどもの貧困の解消に向けた対策 22
- 基本施策 3-2 障がい児等への支援の充実 24
- 基本施策 3-3 児童虐待防止対策の充実 26

○基本目標 4 子育て当事者が安心して子育てできる環境づくりの推進

- 基本施策 4-1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減 27
- 基本施策 4-2 ひとり親家庭の自立支援の推進 29
- 基本施策 4-3 地域における子育て支援の充実 30
- 基本施策 4-4 仕事と子育ての両立支援 32

基本目標1 未来世代の参画と挑戦を支える環境づくりの推進

基本施策1-1 こどもの権利の尊重と主体的参画の推進

施策1-1-1 こどもが権利の主体であることの理解の促進

取組・事業名	担当課	子ども条例	令和8年度予算額
事業概要		参考となる事業項目	令和8年度目標値等
1 こどもの権利の周知	子ども総務課	3条	- 千円
(事業概要) こどもが権利の主体であることについて、市民へ周知を行い、理解の浸透を図る。		-	-
2 教育活動全体を通じた道徳教育の推進	学校教育課	3,11条	- 千円
(事業概要) よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、学校行事や体験活動、各教科等との関連を図った道徳教育を推進する。		-	-
3 家庭、地域と連携した取組の推進	学校教育課	3,10,11,12条	- 千円
(事業概要) 道徳教育に関する意見交換や道徳科の授業公開などを通して、学校、保護者、地域が一体となって子どもを育てる取組を推進する。		道徳科(道徳の時間)の授業を公開している学校数	51校 (小学校34校、 中学校17校)
4 「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進	学校教育課	9条	- 千円
(事業概要) 各校のいじめ対策委員会による明確な対応方針のもと、組織的な対応を図るなど、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた取組を推進する。		-	-
5 子ども主体のいじめ防止に向けた取組の推進	学校教育課	5,9条	- 千円
(事業概要) 「中学生サミット」や児童・生徒会が中心となった子ども主体のいじめ防止に向けた取組を推進する。		-	-
6 いじめ防止対策推進事業	学校教育課	9条	183 千円
(事業概要) いじめの未然防止に係る取組の充実や早期発見の工夫、解決に向けた誠意ある対応など、本市におけるいじめ防止等のための取組を総合的かつ効果的に推進する。		-	-

施策1-1-2 意見表明の機会の充実と子ども・若者主体の取組の推進

取組・事業名	担当課	子ども条例	令和8年度予算額
事業概要		参考となる事業項目	令和8年度目標値等
1 子ども・若者の意見聴取	子ども総務課	5条	— 千円
(事業概要) 子どもや若者の意見聴取を実施するため、意見を表明しやすい手法を検討する。		—	—
2 学生の希望と学び応援事業	企画調整課	—	632 千円
(事業概要) 本市に立地する大学等が持つ資源や特色を生かして実施する公益的事業への補助を通じ、学生の希望と学びを応援するとともに、本市と大学等との連携を強化し、協働のパートナーとして、ともに地域社会の活性化および発展に取り組む。		①寄附額 ②新プロジェクトの実施件数	①3,000千円 ②0件(R10年度目標値:6件)
3 「中学生サミット」の実施	学校教育課	5条	226 千円
(事業概要) 市内全中学校の生徒会による「中学生サミット」において、テーマに基づいた実践について協議するとともに、オンライン会議ソフトを活用し、学校間の交流活動を実施する。		「中学生サミット」の実施回数	4回

基本施策1-2 こどもの視点に立った居場所づくり

施策1-2-1 こどもの視点に立った居場所づくり

取組・事業名	担当課	子ども条例	令和8年度予算額
事業概要		参考となる事業項目	令和8年度目標値等
1 放課後児童健全育成事業	子ども福祉課	7,11条	701,864 千円
(事業概要) 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、専用の施設を利用して適切な遊びおよび生活の場を提供し、その健全育成を図る。		待機児童数	0人
2 放課後子ども教室推進事業	子ども福祉課	7,11条	53,009 千円
(事業概要) 児童館等において、放課後の子どもたちに健全な遊びの場と、様々な体験・交流・学習の機会を提供する。		満足度	100.0%
3 コーディネーター巡回事業	子ども福祉課	7,11条	— 千円
(事業目標) 専門のコーディネーターが児童館等を巡回し、活動内容の充実を支援すると共に、小学校および放課後児童クラブとの連携について調整を行う。		巡回先児童館等	36館
4 仁井田児童館大規模改修事業	子ども福祉課	7,11条	4,401 千円
(事業目標) 子どもが健やかに育成できる安全・安心な居場所づくりのため、児童館等の適切な維持管理を進める。		—	令和9年度完了予定
5 こども食堂支援事業	子ども福祉課	7条	1,440 千円
(事業概要) こども食堂の活動が地域に根付くよう、実施する団体・グループに対し、こども食堂の定期的な開催に向け支援する。		月1回以上の開催するこども食堂の割合	80%
6 「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進(再掲)	学校教育課	9条	— 千円
(事業概要) 各校のいじめ対策委員会による明確な対応方針のもと、組織的な対応を図るなど、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた取組を推進する。		—	—
7 子ども主体のいじめ防止に向けた取組の推進(再掲)	学校教育課	5,9条	— 千円
(事業概要) 「中学生サミット」や児童・生徒会が中心となった子ども主体のいじめ防止に向けた取組を推進する。		—	—
8 「中学生サミット」の実施(再掲)	学校教育課	5条	226 千円
(事業概要) 市内全中学校の生徒会による「中学生サミット」において、テーマに基づいた実践について協議するとともに、オンライン会議ソフトを活用し、学校間の交流活動を実施する。		「中学生サミット」の実施回数	4回

9	いじめ防止対策推進事業 (再掲)	学校教育課	9条	183 千円
(事業概要)			-	-
いじめの未然防止に係る取組の充実や早期発見の工夫、解決に向けた誠意ある対応など、本市におけるいじめ防止等のための取組を総合的かつ効果的に推進する。				
10	校内教育支援センター支援員 配置事業	学校教育課	7,9条	34,610 千円
(事業概要)			配置校数	13校
不登校等の児童の登校支援や学びの場を確保するため、小学校の校内教育支援センターに学習支援等を行う支援員を配置する。				
11	学びの多様化学校設置準備 経費	学校教育課	7,9条	29,480 千円
(事業概要)			-	-
学びの多様化学校の令和9年度の開校に向け、特色ある教育課程の編成やプレオープンスクールの開催のほか、設備の修繕や備品の購入など、開校準備を進める。				
12	スクールロイヤー相談事業	学校教育課	-	750 千円
(事業概要)			ロイヤーの助言等により、 適切な対応ができたと感じ ている学校の割合	100%
いじめ問題や学校事故等の諸課題について、学校からの相談に応じ、法的側面から助言・指導を行う弁護士(スクールロイヤー)を配置する。				
13	教育支援センター「すくうる・み らい」運営事業	学校教育課	7,11条	5,491 千円
(事業概要)			-	-
「すくうる・みらい」の運営や集団による体験活動の実施、タブレット端末を活用した学習支援のほか、引きこもりの児童生徒の家庭へのフレッシュフレンドの派遣や保護者等を対象とした相談活動の実施など、不登校児童生徒への支援を図る。				
14	学校訪問指導、教職員研修の 充実	学校教育課	11条	- 千円
(事業概要)			研修実施数	6研修
いじめ防止の取組が推進されるよう、学校訪問指導を通し助言等を行うとともに、いじめ問題に関する基本的な考え方や組織的な対応のあり方について理解を深めるための教職員研修の充実を図る。				

基本施策1-3 シビックプライドの醸成と地元でチャレンジできる機会づくり

施策1-3-1 多様な遊びや体験活動、食育の推進

取組・事業名	担当課	子ども条例	令和8年度予算額
事業概要		参考となる事業項目	令和8年度目標値等
1 保育士体験の受入れ	子ども育成課	5,6,11,13条	— 千円
(事業概要) 学校の総合学習の時間等を活用しながら、近隣の小中学校、高校の保育士体験を受け入れる。		受入人数	17人
2 保育所の給食を通じた食育支援	子ども育成課	11条	— 千円
(事業概要) 保育所の給食を通して、こどもが様々な食に関わる体験を積み重ねることにより、食べ物に興味を持ち、食べることの楽しさを実感できるこどもを育成する。また、アレルギー児などへ個別に対応した給食の提供に努める。		公立保育所における地産地消の給食提供回数	48回
3 保育所調理師クッキング教室の実施	子ども育成課	11条	— 千円
(事業概要) 在宅の親子を対象として、保育所調理師を講師とする幼児期の食事に関するクッキング教室を開催し、子育て中の親子が気軽に集い交流する機会を提供する。		在宅の親子を対象として、保育所調理師を講師とする幼児期の食事に関するクッキング教室の開催回数	2回
4 保育の魅力発信事業	子ども育成課	5,6,11,13条	96 千円
(事業概要) 保育士の仕事や保育現場の魅力を発信するため、高校生を対象とした保育体験会を実施する。		保育体験会の参加者のうち、将来保育士を目指したいと考える人の割合	78.0%
5 離乳食教室 (産前・産後サポート事業)	子ども健康課	8条	2-1-1産前・産後サポート事業に含まれる。
(事業概要) 乳児の保護者を対象とし、月齢に適した離乳食の進め方、調理の仕方、望ましい食生活について指導を行う。		教室参加者のうち、実際に不安や心配ごとが解消された者の割合	100%
6 幼児食教室 (産前・産後サポート事業)	子ども健康課	8条	2-1-1産前・産後サポート事業に含まれる。
(事業概要) 幼児とその保護者を対象とし、幼児食の進め方、調理の仕方、食育の大切さ、望ましい食習慣について指導を行う。		教室参加者のうち、実際に不安や心配ごとが解消された者の割合	100%
7 食生活学級 (産前・産後サポート事業)	子ども健康課	8条	2-1-1産前・産後サポート事業に含まれる。
(事業概要) 妊婦やその家族を対象とし、母体の変化に合わせた食事の進め方等について指導を行う。		教室参加者のうち、実際に不安や心配ごとが解消された者の割合	100%
8 地域の文化や歴史を体験できる機会の創出	文化振興課	12条	1,000 千円
(事業概要) 弥生時代の集落跡を復元した史跡地蔵田遺跡で各種体験講座やイベント等を実施し、郷土の歴史への理解と愛着の醸成を図る。		見学者・体験者数	9,555人

9	動物とのふれあいや飼育体験等の機会の提供	大森山動物園	11条	— 千円
(事業概要)				
動物とのふれあいや飼育体験活動などを通じて、いのちの大切さや思いやりを学び、心豊かな人間性を育むための機会を提供する。			入園者数に対する体験学習やふれあい教室などの参加利用者の割合	10.0%
10	秋田城跡公開活用事業	秋田城跡歴史資料館	—	1,000 千円
(事業概要)				
史跡秋田城跡の発掘体験教室などの各種体験イベントを開催し、多様な体験を通して、シビックプライドの醸成を図る。			—	—
11	啓発的な体験活動の推進	学校教育課	6条	— 千円
(事業概要)				
職場体験や講話会等を通して、自己と他者、社会とのつながりを実感する啓発的な体験活動の充実を図る。			職場体験や講話会を実施した中学校数	職場体験:15校 講話会:12校
12	学校等における食育の推進	学校教育課	11条	30 千円
(事業概要)				
食育の推進および指導力の向上を目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実を図る。			研修実施数	2研修
13	「まるごと秋田を食べよう給食」の実施	学校教育課	11条	— 千円
(事業概要)				
秋田の食の豊かさを実感できるよう、地場産農産物や郷土料理を献立に取り入れた学校給食を実施する。			実施回数	1回
14	「食から秋田を知ろう～秋田市民市場を活用して～」の実施	学校教育課	6条	— 千円
(事業概要)				
秋田の食の豊かさに気付かせ、健全な食生活を営む力をはぐくむため、秋田市民市場を活用し、体験活動を実施する。			実施回数	6回
15	社会教育施設を活用した体験活動機会の提供	生涯学習室	12条	— 千円
(事業概要)				
自然科学学習館、太平山自然学習センター等の社会教育施設や市民サービスセンターを活用し、様々な体験活動の充実を図る。			実施回数	2,419回
16	こどもの読書活動の推進	中央図書館明徳館	5,6,11条	— 千円
(事業概要)				
各図書館において、おはなし会やこども向け講座、資料展示、読書の記録帳事業等を行う。また、訪問おはなし会や出張講座等による保育所等への読書指導、見学・職場体験等学校の体験学習の受け入れを行う。市民全体の読書活動を推進する中で、こどもの読書活動の意義を広く啓発する。			0～18歳の年齢人口に対する実利用者の割合	11.30%

施策1-3-2 こどもと子育てを支援する生活環境の整備

取組・事業名	担当課	子ども条例	令和8年度予算額
事業概要		参考となる事業項目	令和8年度目標値等
1 道路改良事業	道路建設課	9条	197,378 千円
(事業概要) すべての道路利用者が安全で安心して利用できる道路空間の確保を図るため、道路の改良工事を行う。		道路改良率	56.3%
2 公園のバリアフリー化	公園課	9条	11,000 千円
(事業概要) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、誰でも安全で安心して利用できる公園とするため、公園施設のバリアフリー化を進める。		都市公園のバリアフリー化率の上昇を図る	75.8%
3 公園施設長寿命化整備事業	公園課	9条	- 千円
(事業概要) 公園利用者の安全確保を図るため、老朽化した遊具の更新および予防修繕を実施する。		-	-
4 「心のバリアフリー」の普及・啓発活動の推進	都市計画課	-	- 千円
(事業概要) 一人でも多くの市民にバリアフリーの理解を深めてもらうことを目的に、秋田市社会福祉協議会、秋田市身体障害者協会等と連携を図りながら、小学生を対象としたバリアフリー教室を開催する。		-	-
5 市営住宅優先入居制度	住宅政策課	9条	- 千円
(事業概要) 市営住宅への応募にあたり、多子世帯に対する当選確率の引上げや子育て世帯に対する戸数枠設定による優遇措置を行う。		-	-
6 移住者・子育て世帯定住推進事業	住宅政策課	-	17,000 千円
(事業概要) 子育て環境の向上や安心して暮らせる環境づくりを進めるため、県外からの移住者又は子育て世帯が親等と新たに同居するために必要な住宅の改修等に係る費用に対して補助する。		補助金利用者の増加(年間)	22世帯

施策1-3-3 こども・若者が活躍できる機会づくり

取組・事業名	担当課	子ども条例	令和8年度予算額
事業概要		参考となる事業項目	令和8年度目標値等
1 学生の希望と学び応援事業 (再掲)	企画調整課	—	632 千円
(事業概要) 本市に立地する大学等が持つ資源や特色を生かして実施する公益的事業への補助を通じ、学生の希望と学びを応援するとともに、本市と大学等との連携を強化し、協働のパートナーとして、ともに地域社会の活性化および発展に取り組む。		①寄附額 ②新プロジェクトの実施件数	①3,000千円 ②0件(R10年度目標値:6件)
2 高校生・大学生等海外派遣事業	企画調整課	8条	1,370 千円
(事業概要) 海外渡航経験のない高校生や大学生等を海外へ1週間程度派遣し、現地での活動等を通して国際的視野を広げるほか、本市の魅力や課題を再発見し、愛着等を深める機会とすることで、将来本市の発展に寄与しうる国際性豊かな人材の育成を図る。		派遣前後における被派遣者の本市課題等に対する提案スコア平均値の上昇	1.25倍
3 男女共生意識の醸成	生活総務課	—	— 千円
(事業概要) ジェンダー平等や多様性について学びの機会を提供し、理解を図る。		—	—
4 カレッジアキカ・バス利用促進事業	交通政策課	—	41,906 千円
(事業概要) 地域社会の将来を担う若年層のバス利用を促進し、持続可能な公共交通の実現を図るため、市内に住民票がある市内4年制大学の新1年生に対し、2万円相当の交通ポイント付きAkiCA(地域連携ICカード)を配布する。		カード配布対象者の年間バス利用回数計	3,900回
5 郷土の伝統や文化等について学ぶ機会の充実	学校教育課	11条	- 千円
(事業概要) 郷土の歴史や文化、自然などについて理解を深める学習や、地域に貢献する人材を活用した学習の充実を図る。		-	-
6 外国語指導助手(ALT)活用経費	学校教育課	11条	16,804 千円
(事業概要) 英語教育におけるコミュニケーション能力の向上を図るため、小・中学校および高等学校等に外国語指導助手(ALT)を派遣する。		派遣校数	60校 (小学校37校、中学校20校、高校等3校) ※分校含む
7 イングリッシュスクールの実施	学校教育課	11条	- 千円
(事業概要) グローバル化に対応した英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、外国語指導助手(ALT)を活用し、小・中学校を対象とした英語による体験活動等を実施する。		実施回数	7回

8	日本語指導支援サポーターの派遣	学校教育課	8条	59,586 千円
(事業概要)				
多様な背景をもつ外国人児童生徒に対して、日本語指導支援サポーターを派遣し、一人ひとりの状況等に応じたきめ細かな支援の充実を図る。			支援対象児童生徒数	47人
9	学校訪問指導、教職員研修の充実	学校教育課	—	— 千円
(事業概要)				
発達の段階に応じた保健教育について、学校訪問指導を通し助言等を行うとともに、保健教育を推進する上で教職員として求められる資質能力の向上を図るための教職員研修の充実を図る。			研修実施数	2研修
10	二十歳のつどい開催経費	生涯学習室	—	2,206 千円
(事業概要)				
人生の節目となる二十歳の門出を祝福する記念行事をとおして、これからの社会を担う大人としての責任と自覚を促すとともにふるさと秋田への誇りや愛着を高める機会とする。			参加者数	1,918人

基本目標2 ライフステージに応じた支援の充実

基本施策2-1 【ライフステージⅠ】生まれる前から幼児期までのこどもへの支援

施策2-1-1 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健対策の充実

取組・事業名	担当課	子ども条例	令和8年度予算額
事業概要		参考となる事業項目	令和8年度目標値等
1 利用者支援事業 (こども家庭センター型) 妊娠期からの相談支援事業 (秋田市版ネウボラ)	子ども健康課	8,12条	13,737 千円
(事業概要) 妊娠届出時等に、母子保健コーディネーター(助産師)が妊婦と面談し、個々人の状況に応じた相談や情報の提供を行うとともに、必要時関係機関と連携しながら継続的な支援を行う。		妊娠、出産したときの満足した者の割合	87.8%
2 妊婦等包括相談支援事業・妊婦のための支援給付	子ども健康課	8条	186,225 千円
(事業概要) 妊婦やその配偶者等に対して面談等を実施し相談に応じるとともに、必要な支援につなげる。併せて妊婦に対し給付金を支給する。		妊娠、出産したときの満足した者の割合	87.8%
3 妊産婦健康診査	子ども健康課	8条	140,924 千円
(事業概要) 妊婦を対象に妊婦一般健康診査を行うとともに、産婦を対象に産婦健康診査を行う。		妊婦一般健康診査受診票利用率	78.2%
4 産前・産後サポート事業	子ども健康課	8条	1,229 千円
(事業概要) 妊娠・出産や子育てに関する相談に対し、必要な指導や助言を行うとともに、参加者同士の交流を図ることにより、不安を持つ妊産婦を支援する。		教室参加者のうち、実際に不安や心配ごとが解消された者の割合	100%
5 乳児家庭全戸訪問事業	子ども健康課	8,9条	4,112 千円
(事業概要) 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、親子の心身の状況、養育環境等を把握し、子育て支援に関する情報提供や助言を行う。		乳児家庭全戸訪問事業実施率	98.7%

6 産後ケア事業	子ども健康課	8条	25,583 千円
(事業概要) 産後の母親に休養の機会を提供するとともに、母子に対する保健指導や授乳指導等を実施し、心身のケアや育児サポート等の支援を行う。		産後ケア事業利用 延べ人数	588人日
7 乳幼児健康診査	子ども健康課	8条	83,992 千円
(事業概要) 乳児(1か月児、4か月児、7か月児、10か月児)、幼児(1歳6か月児、2歳児〔歯科〕、3歳児)を対象に健康診査(歯科健康診査)を行う。		乳幼児健康診査 受診率	95.8%
8 幼児発達支援事業	子ども健康課	8条	3,116 千円
(事業概要) 3歳児健康診査後の幼児で、行動発達面等に支援の必要な親子に対し発達相談、出張相談、電話相談等により支援を行う。		相談者のうち、必要な支援 や適切な処遇につながった割合	100%
9 健康教育・健康相談	子ども健康課	8条	— 千円
(事業概要) 乳幼児およびその保護者を対象に、むし歯予防教室や育児相談を行う。また、地域の要望に応じて健康教育・健康相談を行う。		—	—
10 幼児フッ化物塗布事業	子ども健康課	8条	6,015 千円
(事業概要) 幼児を対象に、歯科医療機関においてフッ化物塗布を行う。		3歳児う歯罹患率	6.46%
11 不妊治療費助成事業	子ども健康課	8条	46,671 千円
(事業概要) 不妊治療に要した費用を助成する。		妊娠反応陽性率	30.8%
12 予防接種事業	健康管理課	8条	870,856 千円
(事業概要) 予防接種法に基づき、対象となる乳幼児に定期接種を実施する。		A類疾病予防接種の接種率	100%

施策2-1-2 幼児期までのこどもの成長への支援

取組・事業名	担当課	子ども条例	令和8年度予算額
事業概要		参考となる事業項目	令和8年度目標値等
1 休日保育事業	子ども育成課	7,11条	－ 千円
(事業概要) 日曜、祝日に勤務がある保護者の保育需要に応えるため、保育所の休日保育の実施を促進する。		休日保育実施施設数	13施設
2 延長保育事業	子ども育成課	7,11条	92,816 千円
(事業概要) 通常の利用日および利用時間以外の利用日および利用時間において、認定こども園・保育所等で保育を実施する。		延長保育事業対象施設のうち実際に延長保育を実施している施設の割合	93.4%
3 一時預かり事業	子ども育成課	7,11条	180,299 千円
(事業概要) 家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、認定こども園、幼稚園、保育所等において、一時的に預かり、必要な保護を行う。		一時預かり事業対象施設のうち実際に一時預かりを実施している施設の割合	93.1%
4 病児保育事業	子ども育成課	7,11条	87,526 千円
(事業概要) 病院や保育所等に付設された専用スペース等において、病児等を一時的に保育する。		病児対応型および病後児対応型受入児童数	1,300人
5 教職員の連携と子どもの交流活動の推進	学校教育課 子ども育成課	7条	－ 千円
(事業概要) 幼保小の教職員が互いの教育について相互理解を深めるとともに、幼児と児童の交流の充実を図るため、年間を通した話合いや交流活動の実施を推進する。		実施小学校数	37校

基本施策2-2 【ライフステージⅡ】学童期・思春期におけるこども・若者への支援

施策2-2-1 小児医療への支援と心身の健康づくり

取組・事業名	担当課	子ども条例	令和8年度予算額
事業概要		参考となる事業項目	令和8年度目標値等
1 市立秋田総合病院における小児科救急外来の周知	子ども総務課	8条	- 千円
(事業概要) 夜間や休日に小児の救急患者に対応している市立病院の小児科初期診療部門について、市ホームページ等で周知に努める。		認知度	90.4% (令和11年度)
2 子どもの医療費助成	子ども福祉課	8条	982,424 千円
(事業概要) こどもが必要な医療を確実に受けられるよう、所得制限を設けずに、こどもに係る医療費の自己負担分を助成する。		受給者に占める無償化率 R7.10.1時点:13.6%	R10:100%
3 未熟児養育事業(医療の給付)	子ども健康課	8条	20,791 千円
(事業概要) 入院医療を必要とする未熟児に対し医療の給付を行う。		-	-
4 小児慢性特定疾病支援事業	子ども健康課	8条	99,260 千円
(事業概要) 小児慢性特定疾病に罹患している18歳未満の児童(継続の場合20歳到達まで)に対し医療費の給付および自立支援を行うとともに、日常生活の便宜を図るため、日常生活用具の給付を行う。		-	-
5 こころに関する健康相談・健康教育	健康管理課	8条	1,546 千円
(事業概要) こころに関する健康相談の実施と思春期等のこころの健康についての講座を開催する。		精神保健福祉相談、こころのケア相談、こころの相談 こころのケア相談セミナー、児童生徒のSOSの出し方に関する教室	相談件数2,200件 教室開催6回
6 小・中学校フッ化物洗口事業	学事課	8条	6,502 千円
(事業概要) 市立小・中学校の児童生徒について、保護者の希望を確認し、学校でフッ化物洗口を継続的に実施する。		12歳児の平均むし歯本数	0.46本以下
7 副読本「わたしたちの健康」の作成	学校教育課	11条	900 千円
(事業概要) 児童が自らの健康や発育等を見つめ、望ましい生活習慣を身に付けることができるよう、副読本「わたしたちの健康」を作成し、活用の推進を図る。		-	-
8 学校訪問指導、教職員研修の充実	学校教育課	-	- 千円
(事業概要) 教育相談の充実を図ることができるよう、学校訪問指導を通し助言等を行うとともに、こども一人ひとりの心に寄り添う教育を推進する上で教職員として求められる資質能力の向上を図るための教職員研修の充実を図る。		研修実施数	2研修

施策2-2-2 青少年健全育成活動の推進

取組・事業名	担当課	子ども条例	令和8年度予算額
事業概要		参考となる事業項目	令和8年度目標値等
1 環境浄化活動	少年指導センター	9条	2,045 千円
(事業概要) 関係機関・団体と連携を図りながら、青少年に有害な図書、DVD等の陳列・販売状況の確認や情報収集等の環境浄化活動を行う。		巡視回数	50回
2 街頭巡回指導	少年指導センター	9,11条	施策2-2-2の1~5の取組は同一予算で対応。
(事業概要) 少年非行の未然防止を図るため、少年指導委員が秋田駅周辺を定期的に巡回するほか、土崎港曳山まつりや竿燈まつりをはじめとする大規模イベントでの巡回や市内各地区での実情に応じた巡回を行う。		巡回指導回数	96回
3 少年相談活動	少年指導センター	8条	施策2-2-2の1~5の取組は同一予算で対応。
(事業概要) 相談専用電話「わかくさ相談電話」を設置し、青少年に関わるいろいろな悩みや心配事に専任の相談員が応じるほか、面談も行う。		わかくさ相談電話件数	60件
4 青少年健全育成広報活動	少年指導センター	9条	施策2-2-2の1~5の取組は同一予算で対応。
(事業概要) 青少年健全育成に関する情報を提供するほか、少年指導センターの活動を紹介する。		広報啓発回数	5回
5 地区少年指導委員会活動	少年指導センター	8条	施策2-2-2の1~5の取組は同一予算で対応。
(事業概要) 市内を9地区に分けて少年指導委員会を組織し、少年指導委員の資質や指導技術の向上を図るための研修会を開催するほか、各地区の関係機関・団体との連携・協力体制を構築する。		研修会等回数	5回
6 若年者等に対する消費者教育の推進	市民相談センター	9条	— 千円
(事業概要) 若年者や保護者等に対し、商品・サービスの契約に関する基礎知識や最新の消費生活に関する情報等を提供する取組を行う。		SNS配信回数	8回
7 情報モラル教育の充実	学校教育課	11条	— 千円
(事業概要) 家庭や地域と連携し、情報モラル教育を推進できるよう、リーフレットを作成し、各校に配布するとともに、こどもが主体となって、情報モラルについて考える取組を推進する。		—	—
8 「中学生サミット」の実施(再掲)	学校教育課	5条	226 千円
(事業概要) 市内全中学校の生徒会による「中学生サミット」において、テーマに基づいた実践について協議するとともに、オンライン会議ソフトを活用し、学校間の交流活動を実施する。		「中学生サミット」の実施回数	4回

施策2-2-3 こどもの安全確保

取組・事業名	担当課	子ども条例	令和8年度予算額
事業概要		参考となる事業項目	令和8年度目標値等
1 各種防災訓練の推進	防災安全対策課	9条	— 千円
(事業概要) 地域で行う各種訓練等に小学生も参加することで防災意識の高揚を図る。		—	—
2 防犯灯の整備	生活総務課	12条	15,637 千円
(事業概要) 防犯灯の不点灯などへの対応を行う。		LED防犯灯数	30,672灯
3 防犯活動の推進	生活総務課	9,12条	913 千円
(事業概要) 地域で自主的に防犯活動を行う防犯協会の活動を支援する。		秋田市の防犯協会数	3団体
4 有害鳥獣駆除捕獲対策事業	農地森林整備課	9条	17,143 千円
(事業概要) ツキノワグマ等による農作物や人身被害を防止するため、県、警察等と連携を図りながら被害防止対策を実施する。		—	—
5 交通安全教育事業	交通政策課	9条	675 千円
(事業概要) 幼稚園・保育所を対象とした交通安全教室を実施する。		交通安全教室実施施設数	97施設
6 交通安全普及・啓発事業	交通政策課	9条	5,203 千円
(事業概要) 季別毎の交通安全運動期間中のほか交通安全に関する広報・啓発活動を実施する。		子どもの交通事故死傷者数	27人
7 秋田っ子まもるメールの配信	学事課	9条	471 千円
(事業概要) 不審者に関する情報などを登録されたメールアドレスに配信する。合わせて、秋田市公式LINEの子育て情報の利用者にも配信する。		登録者数	22,308人
8 スクールガード養成講習会の実施	学事課	9条	— 千円
(事業概要) 地域住民、保護者、各小学校教職員等を対象としたスクールガード養成講習会を市内3警察署の管内ごとに実施する。		実施回数	3回
9 通学時における安全確保と適切な指導	学事課	9条	— 千円
(事業概要) 学校、PTA、地域の町内会などで構成される安全対策委員会のパトロール活動などにより、安心して登下校できる環境づくりを進める。また、クマ目撃・出没情報に関して、関係機関での迅速な情報共有に努めるとともに、学校から保護者への注意喚起等を実施する。		—	—

施策2-2-4 こどもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備

取組・事業名	担当課	子ども条例	令和8年度予算額
事業概要		参考となる事業項目	令和8年度目標値等
1 教育活動全体を通じた道徳教育の推進(再掲)	学校教育課	3,11条	- 千円
(事業概要) よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、学校行事や体験活動、各教科等との関連を図った道徳教育を推進する。		-	-
2 家庭、地域と連携した取組の推進(再掲)	学校教育課	3,10,11,12条	- 千円
(事業概要) 道徳教育に関する意見交換や道徳科の授業公開などを通して、学校、保護者、地域が一体となってこどもを育てる取組を推進する。		-	-
3 学校司書配置事業	学校教育課	5,6,11条	32,698 千円
(事業概要) 学校図書館の環境整備や読書活動の一層の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを推進するため、市立小・中学校に学校司書を配置する。		配置人数	20人
4 スクールカウンセラーの配置	学校教育課	11条	- 千円
(事業概要) 中学校にスクールカウンセラーを配置し、不安や悩みをもつ児童生徒や保護者の相談に応じるとともに、教職員と連携した対応を行う。		スクールカウンセラーの配置時数	2,275時間
5 教育支援センター「すくうる・みらい」運営事業(再掲)	学校教育課	11条	5,491 千円
(事業概要) 「すくうる・みらい」の運営や集団による体験活動の実施、タブレット端末を活用した学習支援のほか、引きこもりの児童生徒の家庭へのフレッシュフレンドの派遣や保護者等を対象とした相談活動の実施など、不登校児童生徒への支援を図る。		-	-
6 学校訪問指導、教職員研修の充実	学校教育課	11条	- 千円
(事業概要) 確かな学力をはぐくむ学習指導の充実を図るため、学校訪問指導を通し助言等を行うとともに、教職員として求められる資質能力の向上を図るための教職員研修の充実を図る。		研修実施数	14研修
7 小学校地区別陸上運動記録会の実施	学校教育課	7,11条	772 千円
(事業概要) 体力の向上への意欲を高めるとともに、児童同士の交流を図ることを目的とし、小学校地区別陸上運動記録会を実施する。		-	-
8 中学校部活動の地域移行の推進	学校教育課	8,11,12条	10,550 千円
(事業概要) 休日の中学校部活動の地域への円滑な移行を進めるため、関係団体等との連絡・調整を行う総括コーディネーターを配置するとともに、「合同地域スポーツ活動」に指導者を派遣する。		全ての運動部活動における、休日の地域移行の実施	15種目

施策2-2-5 家庭や地域の教育力の向上

取組・事業名	担当課	子ども条例	令和8年度予算額
事業概要		参考となる事業項目	令和8年度目標値等
1 放課後子ども教室推進事業 (再掲)	子ども福祉課	7,11条	53,009 千円
(事業概要) 児童館等において、児童館運営委員会や地域のボランティア組織である児童育成クラブ等地域の様々な資質を有する多くの方々の協力を得ながら、放課後のこどもたちに健全な遊びの場、様々な体験・交流・学習の機会、安全・安心なこどもの居場所を提供する。		満足度	100.0%
2 子ども会活動の表彰	子ども福祉課	6条	6 千円
(事業概要) 特に優れた活動をしている子ども会や子ども会世話人を表彰し、広く活動の奨励を図る。		表彰団体	1件
3 子ども家庭相談	子育て相談支援課	10条	施策3-3-1児童虐待防止推進事業に含まれる。
(事業概要) 子ども家庭センターにおいて、こどもとその家庭等の相談に応じ、必要な支援を行う。		相談件数	685件
4 幼児スポーツ教室	スポーツ振興課	8条	— 千円
(事業概要) 幼稚園児等を対象としたスポーツ教室を開催し、運動遊びを通して体を動かす楽しさを体験させる。		—	—
5 親子なかよし体操教室	スポーツ振興課	8条	— 千円
(事業概要) 未就学児と親を対象に親子で楽しむ運動遊び教室を開催し、活動的な行動習慣を身につけさせる。		—	—
6 スポーツ少年団の育成・支援	スポーツ振興課	8条	1,574 千円
(事業概要) 種目別交流大会および秋田市スポーツ少年団のつどいの開催や指導者の保険料の助成により、スポーツ少年団活動を活性化する。		スポーツ少年団への加入率	21.00%
7 学校体育施設の開放事業	スポーツ振興課、 教育委員会総務課	12条	— 千円
(事業概要) 地域の学校体育施設を利用して市民の健康・体力の保持増進を図るため、市立小学校の体育館およびグラウンドを無料開放する。		—	—
8 民生委員活動推進事業	福祉総務課 地域福祉推進室	12条	60,369 千円
(事業概要) 民生委員・児童委員の指揮監督、推薦および研修を行うとともに、民生委員・児童委員、民生委員推薦会、民生児童委員協議会に関する費用を負担する。		民生委員・児童委員の地域住民の認知度	45.0% ※R9年度目標値

9 家庭教育相談事業	生涯学習室	10条	475 千円
(事業概要) 電話や面接での相談や保育施設等への訪問相談を行う。また、市民サービスセンター等で実施している乳幼児教育学級等に助言を行う講師を派遣する。		相談件数	159件
10 乳幼児学級等	生涯学習室	10条	— 千円
(事業概要) 市民サービスセンター等において、地域の子育て経験者や学習ボランティアと連携し、乳幼児を持つ親と子に交流の機会を提供しながら、子どもを取り巻く諸問題や家庭でのしつけの大切さなど、子育てに関する様々な学習機会を提供することにより、家庭の教育力の向上を図る。		実施回数	86回
11 家庭教育学級	生涯学習室	10条	— 千円
(事業概要) 市民サービスセンター等において、子育てに関する学習機会を提供する家庭教育学級を開催する。また、仕事を持っている女性や、父親の家庭教育への参加の重要性が高まっていることから、参加しやすい曜日や時間設定で開催する。		実施回数	33回
12 かぞくぶっくぱっく事業	中央図書館明徳館	5,6,10条	2,000 千円
(事業概要) 普段あまり手に取ることのないジャンルや作者との新しい出会いが期待できるよう、さまざまな内容かつ世代別の本を詰め合わせた福袋的なパックを用意し貸し出す。		貸出数	2,661ぱっく
13 世代間交流事業	生涯学習室	12条	154 千円
(事業概要) 市民サービスセンター等において、こどもが高齢者との交流を通じ、心のふれあいや相互交流を深め、豊かな人間性を育むとともに、地域の伝統文化や歴史を学ぶ機会を提供する。		実施回数	5回

施策2-2-6 いじめ問題への対応

取組・事業名	担当課	子ども条例	令和8年度予算額
事業概要		参考となる事業項目	令和8年度目標値等
1 「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進(再掲)	学校教育課	9条	- 千円
(事業概要) 各校のいじめ対策委員会による明確な対応方針のもと、組織的な対応を図るなど、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた取組を推進する。		-	-
2 子ども主体のいじめ防止に向けた取組の推進(再掲)	学校教育課	5,9条	- 千円
(事業概要) 「中学生サミット」や児童・生徒会が中心となった子ども主体のいじめ防止に向けた取組を推進する。		-	-
3 「中学生サミット」の実施(再掲)	学校教育課	5条	226 千円
(事業概要) 市内全中学校の生徒会による「中学生サミット」において、テーマに基づいた実践について協議するとともに、オンライン会議ソフトを活用し、学校間の交流活動を実施する。		「中学生サミット」の実施回数	4回
4 いじめ防止対策推進事業(再掲)	学校教育課	9条	183 千円
(事業概要) いじめの未然防止に係る取組の充実や早期発見の工夫、解決に向けた誠意ある対応など、本市におけるいじめ防止等のための取組を総合的かつ効果的に推進する。		-	-
5 スクールロイヤー相談事業(再掲)	学校教育課	-	750 千円
(事業概要) いじめ問題や学校事故等の諸課題について、学校からの相談に応じ、法的側面から助言・指導を行う弁護士(スクールロイヤー)を配置する。		ロイヤーの助言等により、適切な対応ができたと感じている学校の割合	100%

施策2-2-7 不登校のこどもへの支援

取組・事業名	担当課	子ども条例	令和8年度予算額
事業概要		参考となる事業項目	令和8年度目標値等
1 教育相談体制の充実	学校教育課	7,11条	- 千円
(事業概要) 不登校対応コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーや関係機関と連携して、不登校に悩むこどもや保護者を支援するなど、こども一人ひとりの状況に応じた組織的な対応の充実を図る。		-	-
2 スクールカウンセラーの配置 (再掲)	学校教育課	11条	- 千円
(事業概要) 中学校にスクールカウンセラーを配置し、不安や悩みをもつ児童生徒や保護者の相談に応じるとともに、教職員と連携した対応を行う。		スクールカウンセラーの配置時数	2,275時間
3 教育支援センター「すくうる・みらい」運営事業(再掲)	学校教育課	11条	5,491 千円
(事業概要) 「すくうる・みらい」の運営や集団による体験活動の実施、タブレット端末を活用した学習支援のほか、引きこもりの児童生徒の家庭へのフレッシュフレンドの派遣や保護者等を対象とした相談活動の実施など、不登校児童生徒への支援を図る。		-	-
4 校内教育支援センター支援員 配置事業(再掲)	学校教育課	7,9条	34,610 千円
(事業概要) 不登校等の児童の登校支援や学びの場を確保するため、小学校の校内教育支援センターに学習支援等を行う支援員を配置する。		配置校数	13校
5 学びの多様化学校設置準備 経費(再掲)	学校教育課	7,9条	29,480 千円
(事業概要) 学びの多様化学校の令和9年度の開校に向け、特色ある教育課程の編成やプレオープンスクールの開催のほか、設備の修繕や備品の購入など、開校準備を進める。		-	-

基本施策2-3 【ライフステージⅢ】青年期の若者への支援

施策2-3-1 青年期の若者への支援

取組・事業名	担当課	子ども条例	令和8年度予算額
事業概要		参考となる事業項目	令和8年度目標値等
1 若者自立支援事業	子ども総務課	—	5,490 千円
(事業概要) 社会参加に困難を有する若者に対して、職業体験による就労支援を行うほか、講座を開催し、社会人として求められる基礎的な能力の向上を図るとともに、進路の決定を図る。		しごと塾進路決定者数 (事業開始からの累計)	110人
2 ふたりの出会い応援事業	子ども総務課	—	1,600 千円
(事業概要) あきた結婚支援センターの登録料を補助することで、センターへの会員登録を促し、マッチングの支援を受けやすくする。		あきた結婚支援センター 登録者における婚姻数 (累計)	712人
3 あきた結婚支援センターとの連携による結婚支援	子ども総務課	—	1,062 千円
(事業概要) あきた結婚支援センターの運営経費の一部を負担するほか、センターと連携し事業を周知する。		あきた結婚支援センター 登録者における婚姻数 (累計)	712人
4 結婚新生活支援事業	子ども総務課	—	22,043 千円
(事業概要) 夫婦ともに39歳以下の新婚世帯に対し、引っ越し費用や家賃等に係る費用の一部を補助する。		本補助金が結婚のきっかけの一つとなったと感じた世帯の割合	46.0%
5 女性活躍推進事業	生活総務課	—	— 千円
(事業概要) 女性をはじめ、誰もが活躍し働きやすい職場環境づくりを推進する。		—	—
6 新卒者地元就職促進事業	企業立地雇用課	—	8,824 千円
(事業概要) 大学生等を対象とした市内企業研究会、高校教諭等を対象とした市内企業の職場見学会および高校生を対象とした就職支援講座を実施するほか、企業に対し、新規学卒者の求人情報の発信費用へ補助する。		市内大学卒業者における 市内就職率	26.1%
7 若者職場定着支援事業	企業立地雇用課	—	1,727 千円
(事業概要) 令和9年度から開始する地元就職応援金の事業周知および協力企業の募集を行うほか、新卒新入社員を対象にした「フレッシュマンの集い」と、入社2年目以降の若手社員を対象とした「ステップアップ研修」を開催する。また、雇用関係団体の人材育成に係る費用を補助する。		県内高卒の3年以内の 離職率	31.4%

基本目標3 様々な状況にある子ども・若者が健やかに成長できる支援の充実

基本施策3-1 こどもの貧困の解消に向けた対策

施策3-1-1 こどもの貧困の解消に向けた対策

取組・事業名	担当課	子ども条例	令和8年度予算額
事業概要		参考となる事業項目	令和8年度目標値等
1 母子・父子自立支援員による相談の実施	子ども福祉課	8条	— 千円
(事業概要) 母子・父子自立支援員がひとり親家庭の支援に関する総合的窓口として、様々な相談への対応や自立に必要な情報提供を実施する。		相談件数	674件
2 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	子ども福祉課	8条	9,790 千円
(事業概要) 母子、父子家庭および寡婦の経済的自立と児童の福祉の向上のため、修学資金・就学支度資金等を貸し付ける。		貸付件数	14件
3 助産制度	子ども福祉課	8条	2,347 千円
(事業概要) 保健上入院して分娩する必要があるにもかかわらず、経済的な理由で入院することが困難な妊産婦を援助する。		実施件数	7件
4 ひとり親家庭自立支援事業	子ども福祉課	8条	9,093 千円
(事業概要) ひとり親家庭の自立支援のため、就職に役立つ就業支援講習会を開催するとともに、就職を目的とした資格取得に要する費用の一部を助成する自立支援教育訓練給付金事業を実施する。また、安定的に増収が見込める専門資格取得を支援する高等職業訓練促進費給付金事業を実施する。		給付金受給者(修了者)の就職率	就職率:100%
5 福祉医療費給付制度	子ども福祉課、障がい福祉課	8条	2,277,387 千円
(事業概要) 乳幼児、小中高生、ひとり親および障がい児(者)に係る医療費の自己負担分を助成する。		—	—
6 利用者支援事業(こども家庭センター型) 妊娠期からの相談支援事業(秋田市版ネウボラ)(再掲)	子ども健康課	8,12条	13,737 千円
(事業概要) 妊娠届出時等に、母子保健コーディネーター(助産師)が妊婦と面談し、個々人の状況に応じた相談や情報の提供を行うとともに、必要時関係機関と連携しながら継続的な支援を行う。		妊娠、出産したときの満足したものの割合	87.8%
7 子ども家庭相談(再掲)	子育て相談支援課	10条	施策3-3-1児童虐待防止推進事業に含まれる。
(事業概要) 子ども家庭センターにおいて、子どもとその家庭等の相談に応じ、必要な支援を行う。		相談件数	685件

8 ヤングケアラー支援	子育て相談支援課	9条	施策3-3-1児童虐待防止推進事業に含まれる。
(事業概要) ヤングケアラーやヤングケアラーの可能性のある子どもを早期に発見し、必要な支援に繋げる。		学校訪問件数	57件
子どもを守る地域ネットワーク強化 9 事業(要保護児童対策地域協議会)	子育て相談支援課	9条	施策3-3-1児童虐待防止推進事業に含まれる。
(事業概要) 要保護児童対策地域協議会を運営し、関係機関との情報共有と問題の共通認識により、適切な役割分担による支援を行う。		個別ケース検討会議 開催数	8回
生活困窮者自立相談支援事業(生活困窮者自立支援事業)	福祉総務課	8条	23,378 千円
(事業概要) 生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について、生活困窮者およびその関係者からの相談に応じ、支援プランを作成して伴走型の支援をする。		新規相談件数のうち、支援計画作成のほか、生活保護等、具体的な支援につながった件数	105件
子どもの学習・生活支援事業 11 (生活困窮者自立支援事業)	福祉総務課	8条	14,857 千円
(事業概要) 生活困窮世帯に属する子どもを対象に、学習支援によって進学を支援する。		①事業利用者のうち、進学先の決まった者の割合 ②事業利用者の利用満足度	① 100% ② 88%
12 生活保護	保護第一課、 保護第二課	8条	8,348,427 千円
(事業概要) 困窮の程度に応じ最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。		-	-
13 市営住宅優先入居制度	住宅政策課	9条	- 千円
(事業概要) 市営住宅への応募にあたり、ひとり親世帯や多子世帯に対する当選確率の引上げによる優遇措置を行う。		-	-
14 小・中学校就学奨励事業	学事課	11条	218,019 千円
(事業概要) 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行う。		-	-

基本施策3-2 障がい児等への支援の充実

施策3-2-1 障がい児等への支援の充実

取組・事業名	担当課	子ども条例	令和8年度予算額
事業概要		参考となる事業項目	令和8年度目標値等
1 障がい児保育事業	子ども育成課	7, 8条	110,465 千円
(事業概要) 障がい児の受入れを円滑化し、障がい児保育の充実を図るため、私立保育所等へ補助金を交付するとともに、公立保育所においては必要な保育士の配置を行う。		保育所等への入所を希望する障がい児のうち、実際に入所している障がい児の割合	100%
2 医療的ケア児保育支援事業	子ども育成課	7, 8条	24,006 千円
(事業概要) 保育所等における医療的ケア児の受入れに当たり、看護師等の配置に係る費用などを補助する。		保育所等への入所を希望する医療的ケア児のうち、実際に入所している医療的ケア児の割合	100%
3 放課後児童健全育成事業(再掲)	子ども福祉課	7,11条	701,864 千円
(事業概要) 放課後児童クラブにおいて、障がい児を受け入れる体制を整えている施設に対し、委託料の運営基本額に障がい児受入れに要する経費の一部を加算し、障がい児の受入れを促進する。また、医療的ケア児の受入れに当たり、放課後児童クラブに看護師を派遣する。		待機児童数	0人
4 障がい児の通所支援	障がい福祉課	7, 8条	1,298,099 千円
(事業概要) 障がいのある児童を対象に、施設等において日常生活における基本的な動作の指導や生活能力の向上のために必要な訓練、集団生活への適応訓練など、必要に応じた支援を行う。		利用希望者に対するサービス提供率	100%
5 障がい児すこやか療育支援事業	障がい福祉課	7, 8条	上記、障がい児の通所支援に含まれる。
(事業概要) 一定の所得制限のもと、障がいのある未就学児が児童発達支援および居宅訪問型児童発達支援を利用した際の利用料の1/2を助成する。		対象者の助成率100%	91人
6 障がい児の日中一時支援事業	障がい福祉課	7条	1,268 千円
(事業概要) 障がい児を介護している家族が一時的に介護できない場合等に、日中における支援や活動の場を確保するため、一時預かりを行う。		障がい児者の一時的な預かりを行うことで就労支援や介護負担の軽減により、障がい児者のいる世帯の生活が安定している状態。	229人
7 障害者総合支援法における障害福祉サービスの提供	障がい福祉課	7, 8条	7,803,924 千円
(事業概要) 在宅の障がい児が利用可能な短期入所や居宅介護などの障害福祉サービスを、障がい児の状態に応じて提供する。		利用希望者に対するサービス提供率	100%

8 障害児等療育支援事業	障がい福祉課	7, 8条	12,529 千円
(事業概要) 在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児の療育に関する相談に対応するため、委託相談支援事業所等に相談窓口を設置する。		相談体制の確保	100%
9 障がい児通所施設利用料無償化事業	障がい福祉課	7, 8条	774 千円
(事業概要) 一定の所得制限のもと、障がいのある未就学児が児童発達支援および居宅訪問型児童発達支援を利用した際の利用料を障がい児すこやか療育支援事業に加えて助成し、無償化する。		対象者の助成率100%	91人
10 各種サービスの情報提供	障がい福祉課	14条	810 千円
(事業概要) 「障がい者のためのくらしのしおり」に障がいに関する各種情報を掲載し、市役所および市民サービスセンター等の公共施設に設置するほか、ホームページに掲載する。また、支援者や保護者から要望の多い、事業所についてのより詳細な情報をホームページに掲載する。		サービス情報提供不足に関するクレーム、要望件数	0件
11 特別支援教育就学奨励費(小・中学校就学奨励事業)	学事課	11条	6,712 千円
(事業概要) 経済的理由により就学困難と認められる障がいのある児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行う。		—	—
12 学級生活支援サポーターの派遣	学校教育課	11条	362,005 千円
(事業概要) 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の学級生活全般について支援するために、学級生活支援サポーターを派遣し、特別支援教育の充実を図る。		派遣人数	239人
13 学校行事等支援サポーターの派遣	学校教育課	11条	1,436 千円
(事業概要) 特別な支援を必要とする児童生徒のために、学校行事等に参加する際のサポーターを派遣し、特別支援教育の充実を図る。		派遣時数	1,000時間
14 医療的ケア児等支援事業	学校教育課	11条	12,125 千円
(事業概要) 医療的ケアを必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行うために、医療的ケア看護職員を派遣する。		派遣人数	3人
15 学校訪問指導や研修の充実	学校教育課	11条	- 千円
(事業概要) こども一人ひとりの状況に応じた支援の充実を目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実を図る。		研修実施数	15研修

基本施策3-3 児童虐待防止対策の充実

施策3-3-1 児童虐待防止対策の充実

取組・事業名	担当課	子ども条例	令和8年度予算額
事業概要		参考となる事業項目	令和8年度目標値等
1 児童虐待防止推進事業	子育て相談支援課	9条	34,419 千円
(事業概要) 子ども家庭センターを中心に、こどもとその家庭に関する相談全般に応じる。また、児童虐待やヤングケアラーに対しては、要保護児童対策地域協議会を活用しながら、必要な支援を実施する。		児新規受理のうち重症度が軽度以下のものの割合	42.0%
2 子どもを守る地域ネットワーク強化事業(要保護児童対策地域協議会)(再掲)	子育て相談支援課	9条	施策3-3-1の1~4の取組は同一予算で対応。
(事業概要) 要保護児童対策地域協議会を運営し、関係機関との情報共有と問題の共通認識により、適切な役割分担による支援を行う。		個別ケース検討会議開催数	8回
3 児童虐待防止啓発活動	子育て相談支援課	9条	施策3-3-1の1~4の取組は同一予算で対応。
(事業概要) 児童虐待やヤングケアラーの防止啓発、相談窓口の周知のため、啓発グッズの配布やSNS等の活用、関係機関・団体等からの依頼に応じた研修会等を開催する。		児童虐待防止啓発事業による周知者数	4,000件
4 子育て世帯訪問支援事業	子育て相談支援課	9条	施策3-3-1の1~4の取組は同一予算で対応。
(事業概要) 家事・子育て等に不安や負担を抱えたり、食事等の生活環境が不適切な養育状態にあるなど、養育の支援が特に必要な家庭に支援者が訪問し、家事・子育て等の支援を実施する。		子育て世帯訪問支援事業による訪問世帯数	12世帯
5 乳児家庭全戸訪問事業(再掲)	子ども健康課	8,9条	4,112 千円
(事業概要) 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、親子の心身の状況、養育環境等を把握し、子育て支援に関する情報提供や助言を行う。		乳児家庭全戸訪問事業実施率	98.7%

基本目標4 子育て当事者が安心して子育てできる環境づくりの推進

基本施策4-1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

施策4-1-1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

取組・事業名	担当課	子ども条例	令和8年度予算額
事業概要		参考となる事業項目	令和8年度目標値等
1 第1子保育料無償化事業	子ども育成課	7条	326,528 千円
(事業概要) 保育所、認定こども園および認可外保育施設等に入所している児童で所得などの一定の条件を満たす場合に保育料を助成する。		保育所・幼稚園等の 入所率	84.5% (R9.4.1見込み)
2 すこやか子育て支援事業	子ども育成課	7条	206,576 千円
(事業概要) 保育所、認定こども園および認可外保育施設等に入所、または幼稚園に入園している児童で所得などの一定の条件を満たす場合に保育料または副食費を助成する。		保育所・幼稚園等の 入所率	84.5% (R9.4.1見込み)
3 幼稚園副食費補足給付事業 (実費徴収に係る補足給付を行う事業)	子ども育成課	7,8条	1,764 千円
(事業概要) 新制度未移行幼稚園を利用するこどものうち、低所得世帯等を対象に保護者が支払うべき食事(副食に限る)の提供に要する費用の一部を補助する。		保育所・幼稚園等の 入所率	84.5% (R9.4.1見込み)
4 子どもの医療費助成(再掲)	子ども福祉課	8条	982,424 千円
(事業概要) 高校生年代までの全てのこどもに対し、所得制限を設けずに医療費の自己負担分の一部又は全部を助成する。		受給者に占める無償化率 R7.10.1時点:13.6%	R10:100%
5 児童手当支給事業	子ども福祉課	8条	4,801,185 千円
(事業概要) 高校生年代までの児童を養育するかたに対して児童手当を支給する。		児童手当支給対象 延べ児童数	383,927人
6 ファミリー・サポート・センター事業	子育て相談支援課	8条	16,343 千円
(事業概要) こどもの預かり等の援助を受けることを希望する人(利用会員)と、当該援助を行うことを希望する人(協力会員)で組織するファミリー・サポート・センターを運営し、地域住民の相互援助活動を促進する。ファミリー・サポート・センター利用料の1/2を助成する。		会員登録している利用会員のうち実際にファミリー・サポート・センターを通じた子どもの預かりを利用した利用会員数	149人
7 在宅子育てサポート事業	子育て相談支援課	12条	22,846 千円
(事業概要) 就学前の児童を在宅で子育てしている保護者に「子育てサポートクーポン券」、第3子以降の児童(小学校就学前、在宅)および当該児童を含めた3人以上の子を養育している保護者に「多子世帯サポートクーポン券」を交付する。		クーポン券使用率	子育て:81.4% 多子世帯:90.7%

8 学校給食費保護者負担軽減 対策費	学事課	8条	352,359 千円
(事業概要) 学校給食費について、小学校児童分は国県補助金対象額の超過分全額を支援することにより、保護者の負担を求めないこととし、中学校生徒分は一部を補助する。		—	—

基本施策4-2 ひとり親家庭の自立支援の推進

施策4-2-1 ひとり親家庭の自立支援の推進

取組・事業名	担当課	子ども条例	令和8年度予算額
事業概要		参考となる事業項目	令和8年度目標値等
1 ひとり親家庭自立支援事業 (再掲)	子ども福祉課	8条	9,093 千円
(事業概要) ひとり親家庭の自立支援のため、就職に役立つ就業支援講習会を開催するとともに、就職を目的とした資格取得に要する費用の一部を助成する自立支援教育訓練給付金事業を実施する。また、安定的に増収が見込める専門資格取得を支援する高等職業訓練促進給付金事業を実施する。		給付金受給者(修了者)の就職率	就職率:100%
2 母子父子寡婦福祉資金貸付事業(再掲)	子ども福祉課	8条	9,790 千円
(事業概要) 母子、父子家庭および寡婦の経済的自立と児童の福祉の向上のため、修学資金・就学支度資金等を貸し付ける。		貸付件数	14件
3 児童扶養手当支給事業	子ども福祉課	8条	1,062,893 千円
(事業概要) ひとり親家庭等で養育されている児童に対して、児童扶養手当の支給を行う。		児童扶養手当延べ受給者数	33,865人
4 母子生活支援施設への入所保護	子ども福祉課	8条	243,442 千円
(事業概要) 母子家庭またはそれに準ずる世帯を母子生活支援施設に入所させ、生活支援や養育支援等を行う。		入所世帯数	延べ528世帯
5 ひとり親施策の情報提供	子ども福祉課	8条	— 千円
(事業概要) ひとり親家庭に関する施策等を集約したパンフレットを作成し、ホームページや関係機関を通じて、情報提供を行う。		—	—
6 母子・父子自立支援員による相談の実施(再掲)	子ども福祉課	8条	— 千円
(事業概要) 母子・父子自立支援員がひとり親家庭の支援に関する総合的窓口として、様々な相談への対応や自立に必要な情報提供を実施する。		相談件数	674件

基本施策4-3 地域における子育て支援の充実

施策4-3-1 地域における子育て支援の充実

取組・事業名	担当課	子ども条例	令和8年度予算額
事業概要		参考となる事業項目	令和8年度目標値等
1 利用者支援事業(基本型)	子育て相談支援課	7,12条	8,273 千円
(事業概要) 子育て交流室に専門職員を配置して、子育て支援サービス等に関する情報提供や相談対応等の支援を行う。		相談希望者に対する 相談した者の割合	100%
2 利用者支援事業 (こども家庭センター型) 妊娠期からの相談支援事業 (秋田市版ネウボラ)(再掲)	子ども健康課	8,12条	13,737 千円
(事業概要) 妊娠届出時等に、母子保健コーディネーター(助産師)が妊婦と面談し、個々人の状況に応じた相談や情報の提供を行うとともに、必要時関係機関と連携しながら継続的な支援を行う。		妊娠、出産したときの 満足したものの割合	87.8%
3 公立保育所在宅子育て支援 事業	子ども育成課	12条	— 千円
(事業概要) 地域の子育て力の向上に貢献するため、保育所から在宅子育て家庭へ育児に関する情報等を発信するとともに、子育て相談や話し相手に応じるなど、地域の子育て家庭に対する支援を行う。		公立保育所における園の 開放回数	44回
4 こども誰でも通園制度	子ども育成課	7,8条	12,194 千円
(事業概要) 満3歳未満の未就園児を対象に、保育所等において就労要件を問わず時間単位で保育する。		受入児童数	63人
5 保育所調理師クッキング教室 の実施(再掲)	子ども育成課	11条	— 千円
(事業概要) 在宅の親子を対象として、保育所調理師を講師とする幼児期の食事に関するクッキング教室を開催し、子育て中の親子が気軽に集い交流する機会を提供する。		在宅の親子を対象として、 保育所調理師を講師とする 幼児期の食事に関する クッキング教室の開催	2回
6 子育て短期支援事業	子ども福祉課、 子育て相談支援課	7,11条	1,991 千円
(事業概要) 保護者の疾病等の理由により家庭での養育が一時的に困難になった児童について、児童養護施設等において必要な保護を行う。		—	—
7 地域子育て支援拠点事業	子育て相談支援課等	7,12条	— 千円
(事業概要) 子育て交流室(秋田拠点センターアルヴェ5階)や各市民サービスセンター子育て交流ひろば等において、子育て親子の交流の場を提供し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の支援を行う。		延べ利用人数	99,000人

8	ファミリー・サポート・センター事業(再掲)	子育て相談支援課	8条	16,343 千円
(事業概要)				149人
こどもの預かり等の援助を受けることを希望する人(利用会員)と、当該援助を行うことを希望する人(協力会員)で組織するファミリー・サポート・センターを運営し、地域住民の相互援助活動を促進する。				会員登録している利用会員のうち実際にファミリー・サポート・センターを通じた子どもの預かりを利用した利用会員数
9	在宅子育てサポート事業(再掲)	子育て相談支援課	12条	22,846 千円
(事業概要)				子育て:81.4% 多子世帯:90.7%
就学前の児童を在宅で子育てしている保護者に「子育てサポートクーポン券」、第3子以降の児童(小学校就学前、在宅)および当該児童を含めた3人以上の子を養育している保護者に「多子世帯サポートクーポン券」を交付する。			クーポン券使用率	
10	地域の子育て支援活動の支援	子育て相談支援課	12条	千円
(事業概要)				15回
地区民生児童委員協議会等が主催する子育て支援イベントに支援参画する。			訪問支援回数	
11	子育て支援ネットワーク事業	子育て相談支援課等	12条	— 千円
(事業概要)				7地域
市内7地域の子育て支援団体や保育所、幼稚園等の子育ての関係者を委員とする子育て支援ネットワーク連絡会の活動を支援するとともに、各連絡会を対象とする研修会および代表者会議を開催する。			地域主導で事業を推進している地域数	
12	父親による主体的な子育ての促進	子育て相談支援課等	10条	— 千円
(事業概要)				250人
父親による主体的な子育てを促進するため、父親にも魅力的なイベントの開催や情報発信を行う。			父親延べ参加人数	
13	子育てボランティアの活動促進	子育て相談支援課	12条	— 千円
(事業概要)				200人
地域子育て支援拠点施設等で活動する子育てボランティアを育成し、その活動促進を図る。			活動延べ人数	

基本施策4-4 仕事と子育ての両立支援

施策4-4-1 仕事と子育ての両立支援

取組・事業名	担当課	子ども条例	令和8年度予算額
事業概要		参考となる事業項目	令和8年度目標値等
1 子育て推進事業	子ども総務課	10,12,13条	330 千円
(事業概要) 家庭内で男性の家事育児時間を増やすため、家事育児に関するスキルアップ講座を開催する。		講座参加者のうち、家事育児関連時間が受講前より増加した人数	60人
2 父親による主体的な子育ての促進(再掲)	子育て相談支援課等	10条	— 千円
(事業概要) 父親による主体的な子育てを促進するため、父親にも魅力的なイベントの開催や情報発信を行う。		父親延べ参加人数	250人
3 男女共生推進事業	生活総務課	4,10条	208 千円
(事業概要) 男女がともに仕事と生活を両立できるよう男女共生意識の醸成を図り、誰もが個性や能力を発揮できる環境づくりを推進する。		—	—
4 育児休業制度等の周知および啓発	企業立地雇用課	13条	— 千円
(事業概要) 秋田労働局や県と連携しながら、各事業主および勤労者に制度の周知・啓発を行う。		—	—
5 なでしこ秋田・働く女性応援事業	企業立地雇用課	13条	7,751 千円
(事業概要) 女性従業員用のトイレや休憩室、子育てスペース等の整備費を補助する。また、多様な働き方ができるよう女性のデジタル人材を育成する。		受講者のうち就職又は起業した人数	25人

秋田市こども計画【実施計画】

令和8年3月

編集：秋田市子ども未来部子ども総務課
〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
TEL：018-888-5687
E-mail：ro-chbs@city.akita.lg.jp